

みんなのチカラでマチづくり



市民活動 だより VOL.32

2024.2.15号

発行:田原市民活動支援センター(市役所企画課)

田原で市民活動に取り組む“ヒトたち”を紹介します!

要約筆記サークル「みみ友たはら」

要約筆記とは、話された内容をその場で手書きやパソコン入力で文字にして伝える、聴覚障害者の中でも主に中途失聴や難聴の方々に行う支援方法です。話し手の発するひと言一言をすべて書き留めるのではなく、話の内容がきちんと伝わるように「要約」して「筆記」します。ですから、中途失聴や難聴の方々とのコミュニケーションにはとても有効です。

「みみ友たはら」は、そんな要約筆記を学び、障害を持った方々とのコミュニケーションをはかり、ともに楽しく語り合おうと平成10年9月から活動しています。

月2回の定例会では、近況を報告しあったり、「しみんのひろば」や「福祉のつどい」といったイベントへの出展の準備をしたりします。また、小中学校で「福祉実践教室」を開いたり、「体験講座」を催したりして、聴覚障害や要約筆記についての理解を広げたり体験をしてもらう活動もしています。

以前はOHP(オーバーヘッドプロジェクター)で書かれた文字をスクリーンに拡大して映し出す方法が用いられていましたが、「OHPたはら」と名乗っていましたが、近年、さまざまな方法が利用できるようになり、令和5年4月に「みみ友たはら」と改名しました。

これからも、障害があっても、誰にとっても居心地の良い、住みやすいまちづくりを目指して活動を続けていきます。

定例会の活動日時・場所

日時 ●毎月第2、4土曜日 13:30~15:30

場所 ●田原福祉センター ボランティアルーム

構成メンバー

中途失聴者、難聴者、健聴者12名

連絡先

●酒井 Tel:090-8552-5594

●田原社会福祉協議会 Tel:0531-23-0610



▲「第17回しみんのひろば」での活動の様子



耳マークを知っていますか。

左のマークは、付けている人が聴覚障害者であることを表しています。また、病院や施設などでの表示は、「聴覚障害者に対応します」ということを伝えています。

What's 田原市民活動支援センター like?

「田原市民活動支援センター」は、

田原市の市民活動が、さらに発展していくお手伝いをするためにさまざまな業務を行っている所です。

市民活動団体の皆さん、参加者がなかなか集まらない、チラシなどを使って広報をもっとしたい、などお困りのことはありませんか。

市民の皆さん、市民活動やボランティアなど、何から始めていいかわからないなど、情報を集めることに苦労していませんか。

そんなときに、「田原市民活動支援センター」をぜひご活用ください。あなたの“困った”のお手伝いをさせていただきます。

皆さんの想いをカタチにして、田原市のまちづくりを進めていきましょう！

主な業務

- ①市民活動に関する相談対応
- ②ホームページ、フェイスブック等のSNS、ラックや掲示板、情報誌などの市民活動に関する情報の発信
- ③市民活動を担う人材育成のための研修・講座の開催
- ④市民活動団体への印刷機の貸し出し（登録制）



▼ホームページ



HPのはが、
Instagram、
Facebookも
随時更新中です

場所 田原文化会館 フリースペース

開設時間 火・土曜日 正午～午後4時

これらのイベントも行っています！

「しみんのひろば」の開催

穏やかな秋晴れの下、サンテパルクたはらのサンテドームで、第17回しみんのひろばを開催しました。

市内外で活動するさまざまな市民活動団体や個人が一堂に会し、日頃の活動を発表したり、クイズラリーなどによって市民の皆さんと交流しました。しみんのひろば運営委員会のメンバーによる運営には参加団体の皆さんにも協力していただき、多くの来場者としみんのひろばを楽しむことができました。



「まちづくり講座」の開催

市民の皆さんと一緒にまちづくりについて考えるために情報や意見の交換の場を提供しています。



▲今年度は2月11日に開催しました

令和5年度

補助金・委託制度はこんな活動に使われました

市民協働まちづくり事業補助金

田原ロータリークラブ

「田原市図書館記念冊子出版と配布
及び記念講演会事業」

設立 20 周年を迎える田原市図書館の歴史と活動について、多くの人に知つてもらうため記念冊子を刊行し、同時に田原市図書館の設立に関わってきた方々のお話を聞く講演会を開催しました。

視覚障害者団体さくらんぼ

「心とこころをつなぐ音楽会」

市民の方々に視覚障害者への理解について体験を通して伝えることを目的に、他の団体ともコラボした音楽イベントを開催し、併せて目隠し白杖体験や点字の体験も行いました。

市民提案型委託事業【テーマ提示型】

YAROMAI

こどもを守る性情報リテラシー育成事業 親子教室「いのちのおはなし」開催

インターネットやスマホの普及により、子どもが誤った性に関する情報を簡単に入手できてしまう状況のなかで、こころと身体を守るために必要な「性の知識」を幼少期から伝えていくため、こもれび助産院の河辺紅子氏を講師として、「いのち」や「性」について学ぶ親子教室「いのちのおはなし」を全3回で開催しました。

令和にスタート！新しい市民活動団体さんを紹介します

渥美制服リサイクル会

「渥美制服リサイクル会」は、「フトシ（不登校支援）」※の学生や保護者の居場所作りから広がっていきました。

その活動の中で、福江高校の制服・体操服のリサイクル活動に発展し、その後、福江中学校でのリサイクル活動も行うようになりました。

福江地区で令和3年度からスタートした当初の活動では、3月、4月に制服・体操服を回収し、その後、譲渡会を開催しました。今では伊良湖、堀切、和地、亀山、福江、清田、泉、中山の各市民館で年間を通じて回収箱を設置し、回収にご協力いただいています。また、フードオアシスあつみ福江店さんでは、期間限定で回収箱の設置をお願いしています。

現在は、福江中学校・福江高校だけでなく、田原地区の高校の制服等も扱うようになり、それぞれのニーズに応える活動を行っています。また、田原福祉センターでも回収箱を設置していただいております。

※「フトシ（不登校支援）」とは？

渥美地区で子育てをしている不登校や学校に行きづらい学生の保護者のお話を聴き、保護者同士が交流する場です。同じ悩みを抱える保護者の気持ちを知ることや、情報を得ることができる居場所作りとともに、学習支援を行う「寺子屋」を開設しています。いつでもどんな時でも、相手の視点に立ち、共感し、話を聞くことを大事にしながら活動を続けていきます。



補助金を活用して 「まちづくり」に取り組んでみませんか？

田原市では、市民の皆さんが実施する公益的な活動を支援するための制度を設けています。
ぜひ、あなたの市民活動にご活用ください。

市民協働まちづくり事業補助金

通常枠（補助対象経費10万円以上）

募集期間 ●令和6年2月5日(月)～3月7日(木)
補助金額 ●上限20万円、補助率2分の1

少額枠（補助対象経費10万円未満）

募集期間 ●令和6年2月5日(月)～令和7年1月24日(金)
補助金額 ●上限4万9千円、補助率2分の1

新規団体枠

新たに仲間を募って立ち上がった市民活動団体さんを応援するものです。

募集期間 ●令和6年2月5日(月)～令和7年1月24日(金)
補助金額 ●上限5万円、補助率10分の10

市民活動を始めてみたけど、
活動資金のやりくりが難しい…



人材養成枠

市民活動団体さんの活動に関連する講座等の受講費用を補助する「講座枠」と、先進的な事例の視察・調査のための費用を補助する「視察枠」の2本柱です。やる気・熱意のある方を応援します！

募集期間 ●令和6年2月5日(月)～令和7年1月24日(金)

講座枠 補助金額 ●上限2万円

視察枠 補助金額 ●上限4万円



団体の活動を
活発にするために、
スキルアップしたい！



チャレンジ枠

40歳以下の若い世代の市民活動団体さんを応援する制度です。フレッシュさ溢れる斬新なアイデアで、仲間と一緒に楽しみながら市民活動をしてみませんか？

募集期間 ●令和6年2月5日(月)～令和7年1月24日(金)

補助金額 ●上限9万円、補助率2分の1

地元の仲間と、職場の同僚と…
市民活動にチャレンジ！！



市民提案型委託制度

市民活動団体さんが提案した地域の課題を解決するための事業を、市と団体が委託契約を結び、実施します。

テーマ提示型

令和6年度募集テーマ 男女共同参画啓発事業

男女共同参画を市民の方に広く知つてもらうための講座の企画、開催やパンフレットの作成など

募集期間 ●令和6年4月上旬～5月下旬(予定)

選考方法 ●書類審査、非公開審査会

市役所の仕事を
わたしたちで
やってみたいな！



自由テーマ型

「市の事業でこんなイベントがあればいいのに！」エックス（旧ツイッター）やフェイスブックの活用講座の企画など、皆さんの自由な発想でご提案ください。

募集期間 ●令和6年4月上旬～7月下旬(予定)

選考方法 ●書類審査、非公開審査会

編集後記

激甚災害、各地での事故の発生で始まった2024年。改めて平凡な日常を送れることができいかに幸せか思い知らされました。今さらながら災害時に必要な物を点検したり、連絡の方法を再確認したりしています。我が家にはワンコが2匹いますので、彼らにとっての日常も確保しておかなければなりません。さまざまなものとの絆を大切に、平凡な日常を送れるようにしていきたいと思っています。(m)

市民活動だより VOL.32 2024年2月15日発行

【編集・発行】

田原市民活動支援センター

開設場所: ①田原文化会館フリースペース(火曜日・土曜日／正午～午後4時)

②田原市役所企画課(平日／市役所業務時間内)※祝日は除く

Eメール shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp

田原市役所 企画課(南庁舎3階) TEL.0531-23-3507 FAX.0531-23-0669

Eメール kyoudou@city.tahara.aichi.jp



▲たはら市民活動支援センターの
ホームページ